

富士箱根伊豆国立公園 箱根地域 ステップアッププログラム2030



2026年 3月 策定
富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト箱根地域協議会

目次

1	はじめに	1
1.1	策定の背景と目的	1
2	現状分析	3
2.1	資源の概況	3
1)	富士箱根伊豆国立公園	3
2)	箱根エリア	5
2.2	利用の概況	7
1)	富士箱根伊豆国立公園	7
2)	箱根エリア	13
2.3	富士箱根伊豆国立公園 箱根エリアの課題	16
3	コンセプトとターゲット	17
3.1	コンセプト	17
3.2	基本方針	18
3.3	想定する来訪者像	19
1)	富士箱根伊豆国立公園全体のターゲット	19
2)	箱根エリアのターゲット	19
4	目標（～2030）	20
1)	量に関する目標	20
2)	質に関する目標（箱根エリア）	21
5	箱根満喫プロジェクトの実施	22
5.1	リーディングプロジェクト（重点取組）	22
1)	白浜を核とする畑引山地区の上質な利用空間のリデザイン	23
2)	インタープリテーションの展開による地域の「おもてなし力」の底上げ	25
3)	利用者参加型の環境保全	26
5.2	個別取組	27
6	地域協議会とプロジェクトチームの運営	29
7	効果検証およびプログラムの改定	30
7.1	進捗状況の評価及び効果検証	30
7.2	プログラムの改定	30

1 はじめに

1.1 策定の背景と目的

政府は、観光を日本の成長戦略の柱と位置づけ、2016年に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定した。その中で、国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化し、地域の自然・文化・人々の暮らしを活かした観光の推進を目指す方針を掲げている。この方針を受け、環境省では「国立公園満喫プロジェクト」を展開し、外国人を含む多様な利用者に質の高い自然体験を提供する取組を進めてきた。

富士箱根伊豆国立公園は、外国人利用者が特に多い公園として、2018年に「8公園に準じる公園」*1,*2として位置づけられ、「ステップアッププログラム2025」(以下、SUP2025)に基づき各種取組を進めてきたところである。SUP2025期間中は、①上質化された魅力を快適に満喫できる国立公園、②滞在・周遊により特色ある魅力を体験できる国立公園、③脱炭素・循環型の取組を先導する国立公園を3本柱として取組を進めてきた。

国立公園全体の状況として、2024年には利用者数がコロナ前の水準まで回復したものの、「世界水準のナショナルパーク」としてのブランド形成や滞在体験の質的向上は道半ばであり、自治体を含めた連携体制の強化が求められている*3。また、ライフスタイルの変化やサステナビリティへの意識の高まり、アドベンチャートラベル(冒険・体験型旅行)への関心の拡大など、社会全体の観光ニーズは多様化しており、国立公園に対する期待も一層高まっている。一方で、一部エリアにおける利用集中やマナー違反、混雑に伴う自然環境への影響、担い手不足といった課題も顕在化している。

国立公園制度創設100周年を迎える2031年を見据え、富士箱根伊豆国立公園箱根地域では、地域の誇りとしての国立公園づくりと、国際的な基準に照らして持続可能な観光を推進する「世界水準のデスティネーション」*4としての価値向上を両立するため、「ステップアッププログラム2030(SUP2030)」を策定する。

*1 8公園…阿寒摩周国立公園、十和田八幡平国立公園、日光国立公園、伊勢志摩国立公園、大山隠岐国立公園、慶良間諸島国立公園

*2 支笏洞爺国立公園、中部山岳国立公園

*3 第19回 国立公園満喫プロジェクト有識者会議

*4 箱根DMOでは、Green DestinationsTOP100選、JSTC-Dの取組を推進している。

■富士箱根伊豆国立公園 満喫プロジェクト等の展開の流れ

西暦（和暦）	出来事
2016（平成28）年 3月	政府が「明日の日本を支える観光ビジョン」をとりまとめ。 国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化することを 目標に掲げる。
2016（平成28） 年度	環境省が「国立公園満喫プロジェクト」を開始。 8か所の国立公園を先行モデルとして、2020（令和2）年までに利用促進 を集中的に実施。
2018（平成30）年 7月	「国立公園満喫プロジェクト」中間評価を実施。
2018（平成30）年 9月	中間評価を踏まえ、「今後の進め方」をとりまとめ。 富士箱根伊豆国立公園は外国人利用者数の多さなどから、 他2公園 ^{*2} とともに「8公園に準じる公園」として位置づけられ、総合的な 施策を重点的に展開する方針を示す。
2019（平成31）年 3月	環境省（富士箱根伊豆国立公園管理事務所）が「富士山における適正利用推 進プログラム」を策定。 主に五合目より上部の適正利用を目的とする。
2019（平成31）年 4月	同管理事務所が関係機関と連携し、「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェク ト推進方策」（～令和2年度末）を策定。 富士山地域・箱根・伊豆・大島を含む広域的な取組方針を定める。
2020（令和2）年度 まで	推進方策に基づき、富士山の適正利用の浸透、非混雑地域への利用分散、ジ オパーク（箱根・伊豆半島・大島）との連携、公園全体のプロモーション等 を実施。
2021（令和3）年度	新型コロナウイルス感染症の影響下で、国内観光客の誘客にも力を入れつ つ、「ステップアッププログラム2025（SUP2025）」の策定に着手。
2022（令和4）年 3月	「ステップアッププログラム2025」を策定・公表。 これまでの推進方策を踏まえ、自然・文化資源や利用状況の再整理、方向性 を再検討し、令和7（2025）年度までの方策を明示。 国・自治体・民間事業者が一体となって推進する体制を確立。
2025（令和7）年度 （予定）	SUP2025の計画期間満了。 次期方策（SUP2030）に向けた評価・再構築を検討予定。

2 現状分析

2.1 資源の概況

1) 富士箱根伊豆国立公園

富士箱根伊豆国立公園は、1936年2月1日に「富士箱根国立公園」として最初指定された後、1955年には伊豆半島地域が編入され、「富士箱根伊豆国立公園」と名称変更された。更に1964年には伊豆諸島地域が編入され、現在の富士箱根伊豆国立公園の形に至っている。

図表1 富士箱根伊豆国立公園に関する主な出来事

西暦（和暦）	出来事
1936（昭和11）年	富士箱根国立公園指定
1955（昭和30）年	富士箱根伊豆国立公園指定（伊豆半島編入）
1957（昭和32）年	自然公園法制定
1964（昭和39）年	富士箱根伊豆国立公園に伊豆諸島編入
2010（平成22）年	伊豆大島、日本ジオパークに認定
2012（平成24）年	箱根火山地域、日本ジオパークに認定
2013（平成25）年	富士山、世界文化遺産に登録
2016（平成28）年	伊豆大島、日本ジオパークに再認定
2016（平成28）年	明日の日本を支える観光ビジョン策定
2018（平成30）年	伊豆半島、世界ジオパークに認定
2019（平成31、令和元）年	富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト始動
2020（令和2）年 ～2023（令和5）年	WHOが新型コロナウイルスについて緊急事態を宣言
2024（令和6）年	日本の訪日外国人観光客数 過去最高を記録
2026（令和8）年	富士箱根伊豆国立公園指定90周年




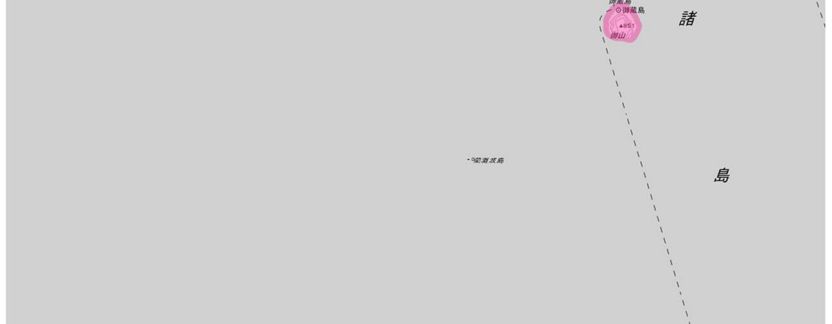

出典：環境省ホームページ等より作成

富士箱根伊豆国立公園は、日本列島の最高峰であり国土の象徴でもある霊峰富士山を戴く、日本を代表する国立公園で、山岳信仰や温泉といった地域文化とも関わりの深い、変化に富んだ火山地形によって特徴付けられる。その特徴は下記のとおり表現される。

太平洋の島々から霊峰富士を繋ぐ一大火山群－火山地形と文化が創り出す多様な景観－

成層火山の広大な裾野が広がる富士山地域、古くから人々が往来してきたカルデラの箱根、大洋の島が悠久の時を経て本州と陸続きになり豊かな海と森に恵まれた伊豆半島、自然の様相も生活の様式もそれぞれ個性的な火山島が連なる伊豆諸島の4地域（富士山、箱根、伊豆半島、伊豆諸島）から成り立っている。多彩な魅力を備えながら首都圏に近いこともあって国内で来訪者が最も多い国立公園で、こうした景観の維持と自然の保護ともに利用の推進が行われ、多様な風土の中で様々な体験をすることができる。

図表2 富士箱根伊豆国立公園区域図

地域名 (エリア名)	公園面積 ha ※陸域のみ	公園区域 ※陸域、海域
富士山地域 (富士山エリア・ 富士山麓エリア)	60,645	
箱根地域 (箱根エリア)	11,166	
伊豆半島地域 (伊豆半島エリア)	22,439	
伊豆諸島地域 (伊豆諸島エリア)	27,505	
合計	121,755	

出典：環境省ホームページ富士箱根伊豆国立公園の公園区域の基礎情報
国土交通省 国土地理院 日本の国立公園 WebMAP

2) 箱根エリア

(1) 自然と文化の特徴

① 地形・地質

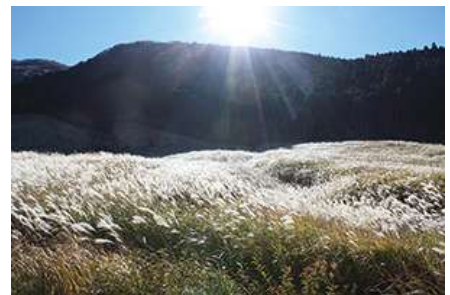
箱根エリアは、古期外輪山、新期外輪山、中央火口丘から成る三重式火山の「箱根火山」を中心に広がる。神奈川県と静岡県にまたがり、神奈川県小田原市、南足柄市、箱根町、湯河原町、静岡県三島市、御殿場市、裾野市、小山町、5市3町の11,166haが国立公園に指定されている。

箱根火山は、およそ50万年前から火山活動が始まり、噴火を繰り返して形成された山々の総称であり、金時山や三国山などを外輪山とするカルデラである。3千年前、神山を最高峰とする中央火口丘の水蒸気爆発によって水流がせき止められて現在の芦ノ湖や仙石原湿原となり、崩壊跡地の大涌谷では今日も噴気が湧いている。一方で、こうした火山活動は、域内の各地で泉質の異なる多くの温泉をもたらしている。



② 植物・動物

箱根エリアには、ケヤキやブナといった落葉広葉樹を主とする自然林が残されており、富士・箱根地域特有の植物としてマメザクラ、サンショウバラも分布している。標高によってはアカガシなどを含む常緑樹林もあり、国の天然記念物に指定されている仙石原湿原では貴重な湿性植物もみられる。



植生が多様で生物分類学的調査の先進的な地域だったことから、ハコネコメツツジやハコネサンショウウオ等の「ハコネ」を冠した動植物もある。

かつて、冬季の芦ノ湖では、オシドリなどの越冬カモ類の大群がみられた。渓谷ではヤマセミヤカワガラスなどの野生動物を観察することが可能である。

③ 文化

箱根は、古くは箱根神社を中心とする山岳信仰の地あるいは温泉の湧く湯治場とし徐々に拓かれ、江戸時代に東西交通の要衝として街道が整備され、芦ノ湖南岸に宿場や関所が設けられると、更に人々の往来が増した。

2012年には、独特の火山地形、多様な動植物、特色ある文化・産業が評価され、箱根町・小田原市・真鶴町・湯河原町・南足柄市の2市3町の全域の「箱根ジオパーク」が、日本ジオパークに認定された。



2018年には、往時の面影が残る箱根旧街道の杉並木や箱根神社、箱根関所等の構成文化財から成る「箱根八里」が日本遺産に認定された。

④ 国際観光地としての箱根

明治時代に箱根関所が廃止され、現在の国道 1 号の原形となる幹線道路が開通すると、箱根は湯治場としての役割に加え、避暑地・保養地としての性格を強めていった。交通の利便性向上により、外国人にも親しまれるようになり、町内各地に別荘が建設され、大正時代には箱根登山鉄道が箱根湯本から強羅まで開通し、1950 年には小田急電鉄（株）が小田原～箱根湯本間に乗り入れたことで、箱根は東京都心と直結する観光地となり、昭和 30～40 年代の高度経済成長期には観光開発が急速に進展した。

モータリゼーションに対応した交通網が整備されるとともに、箱根関所復元・資料館整備、大涌谷自然科学館・旧街道資料館の開設など、観光施設の充実が図られた。その後も、箱根湿生花園、箱根芦之湯フラワーセンター、森のふれあい館など、地域特性を生かした施設整備が進められ、日本を代表する国際観光地として発展した。

2.2 利用の概況

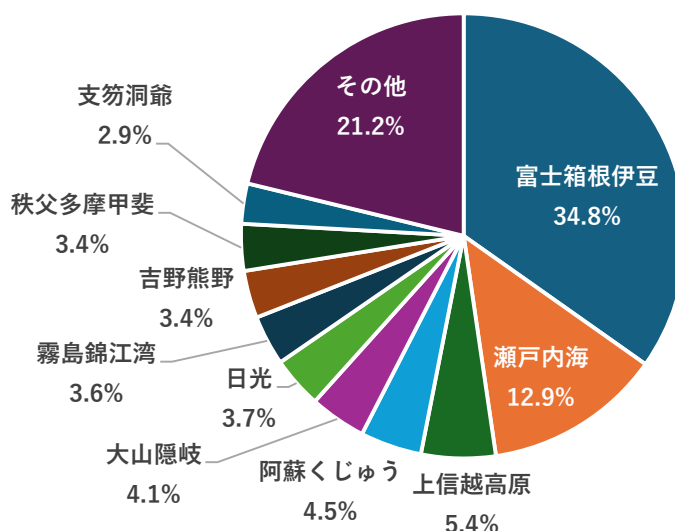
1) 富士箱根伊豆国立公園

富士箱根伊豆国立公園は首都圏からのアクセスが比較的容易で、国内・国外に限らず幅広い層が短時間で訪れることができるため、国立公園の中でも最も多い利用者数を誇る。国立公園内の利用状況をみると、富士山・箱根地域において特に利用者が多く、利用の形態に偏りがあるため、特定の場所・期間への利用過多による混雑や相対的な質の低下により、満足度の低下や適正利用への影響が認められる。

一方で、富士山麓・箱根の一部（芦ノ湖西岸）および伊豆半島・伊豆諸島においては、自然・文化両面で潜在的に良質なコンテンツが存在しているにもかかわらず、利用が浸透していない。

国内在住者による一定の利用に加え、訪日外国人利用者は年々増加し、2020～2021年頃にかけて新型コロナ感染拡大により一旦途絶えたが、それ以後は再び増加しコロナ前を上回る利用者数となっている。

図表3 国立公園利用者数の公園別割合（2023年）



出典：「自然公園等利用者数調査 国立公園利用者数（令和5年）」（環境省）

（1）観光を取り巻く市場環境の変化

① 日本の人口減少・少子高齢化

日本の総人口は、2008年をピークに減少に転じている。2025年5月1日現在、総人口は1億2,334万人、65歳以上人口は3,620万人で、総人口の29.4%に達している。出生数の減少による少子高齢化・人口減少が進行しており、将来的には国内旅行市場の縮小が懸念される。

② 旅行目的・形態の多様化

余暇時間の過ごし方や消費行動の多様化が進み、消費者のライフスタイルは変化してきている。観光以外の楽しみ方が増えつつある中で、旅行形態は団体旅行から個人旅行へと変化が進み、旅行目的も単なる有名な観光地を訪問することから、目的やテーマを明確にした体験型・滞在型の旅行へと広がってきている。こういった多様なニーズに応える新たな価値を創造するコンテンツや受入環境の整備が必要となる。

③ 訪日外国人旅行者の増加

訪日外国人旅行者は、東日本大震災が発生した 2011 年は一時的に減少したが、その後増加に転じ、2019 年は 3,188 万人に達した。新型コロナ感染拡大により、2020～2021 年には入国制限が行われたが、コロナ収束による入国制限緩和後の 2023 年から再度増加し、2024 年にはコロナ前の 2019 年を上回る旅行者数となった。

訪日外国人旅行者は、地域の新たな価値発見や地域経済活性化などに寄与する一方で、一部の地域においては、その急増により、地域住民の生活環境や自然環境等において好ましくない影響が確認されていた。こうしたオーバーツーリズムの影響を低減、回避するための対策が求められる。

④ 安全意識の高まり

近年、日本国内においては、地震や火山噴火、水害（台風や集中豪雨等）など多くの自然災害に見舞われており、人々の安全に対する意識は高まりつつある。地域においては、災害発生時の旅行者の安全の確保や、発生前の防災情報の周知・情報提供などの対応が必要となる。

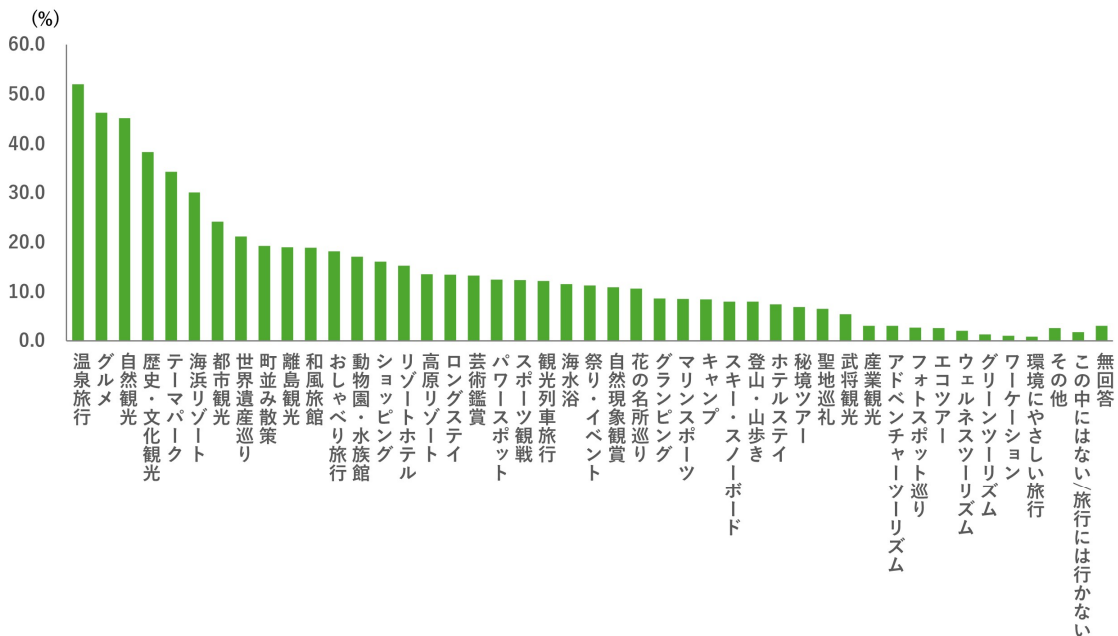
(2) 旅行需要のトレンド変化

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、国内旅行とインバウンドがともに大幅に落ち込んだが、2022年10月の水際措置の大幅緩和や全国旅行支援の開始以降、需要は急速に回復し、2023年には全国各地の多くの観光地が賑わいを取り戻し、2024年は、訪日旅行需要も好調に推移している。近年では、ロングトレイルなど「歩く旅」の需要や活用を目指す動きの活発化、アドベンチャートラベルの盛り上がり、国によるネイチャーポジティブなツーリズムの推進という、旅行の新たなトレンドも見られる。この旅行需要の回復局面におけるトレンドの変化等に関する各種情報と動向を把握することが重要となる。

① 日本人の国内旅行

今後1～2年の間に行ってみたい旅行のタイプは、2024年は、「温泉旅行」が52.0%、「グルメ」が46.3%、「自然観光」が45.2%、「歴史・文化観光」が38.4%である。

図表4 行ってみたい旅行のタイプ（2024年）

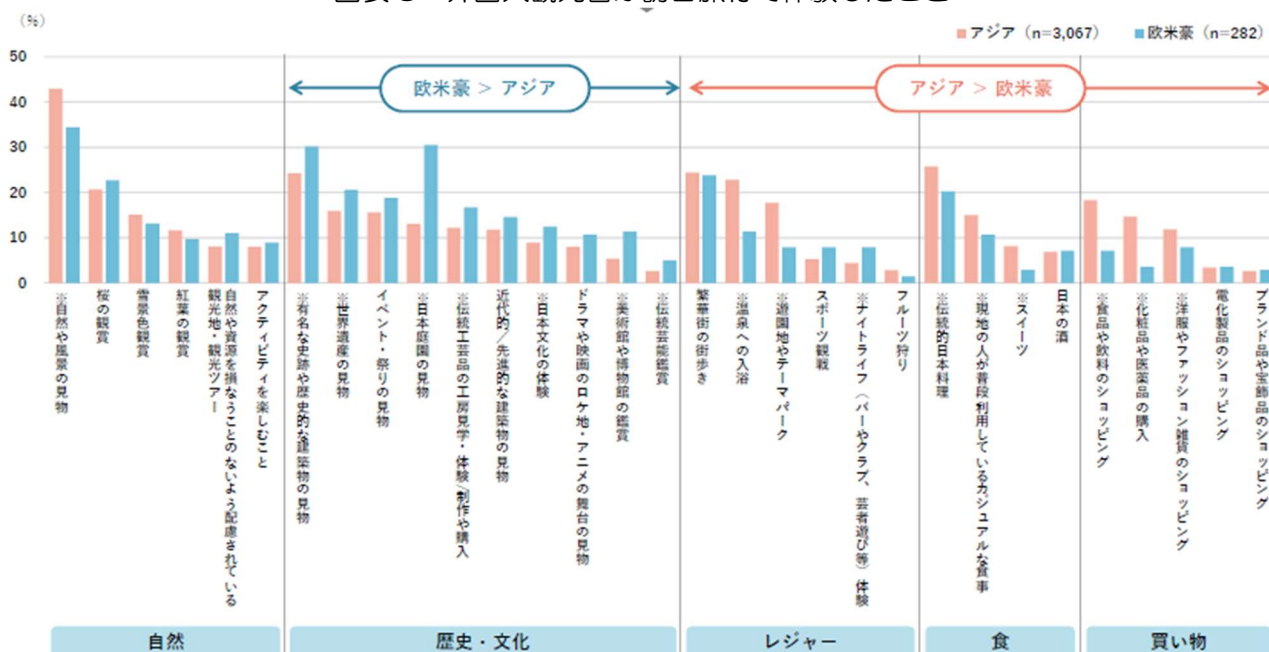


出典：「旅行年報 2024」（公益財団法人日本交通公社）

② 外国人の国内旅行

外国人観光客が次に観光旅行したい国として、アジア・欧米豪居住者ともに日本を一番選ぶ傾向が見られ、観光旅行先としての日本の人気が高い。また、訪日旅行で体験したこととして、アジア・欧米豪居住者共に「自然や風景の見物」が最も多く、ほかには、アジア居住者はレジャーや食、買い物関連の体験が多く、欧米豪居住者は歴史・文化関連の体験が多くなっている。

図表5 外国人観光客が訪日旅行で体験したこと



出典：「DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査（2024年度）」
（株式会社日本政策投資銀行、公益財団法人日本交通公社）

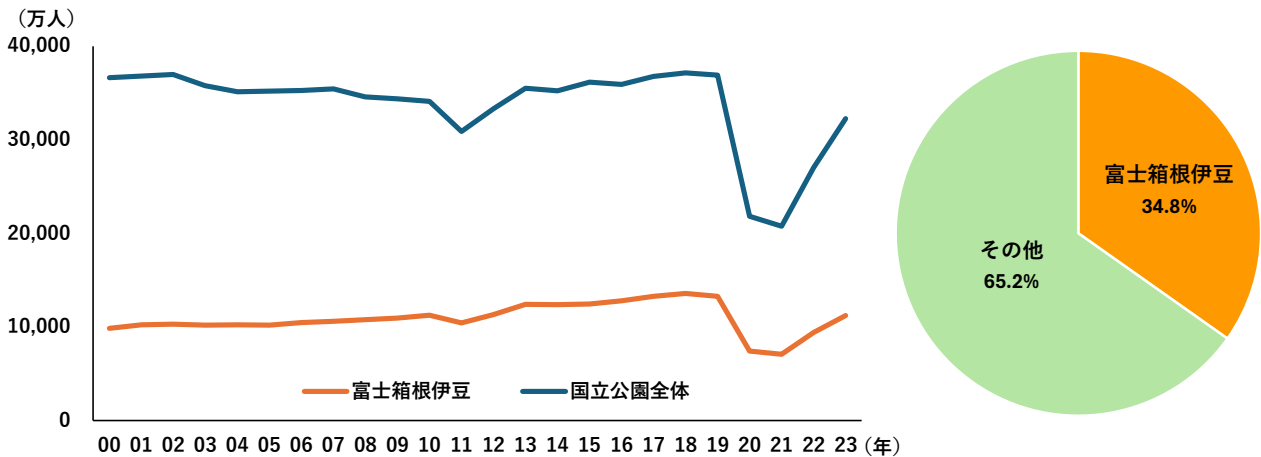
(3) 富士箱根伊豆国立公園の利用状況

2020～2021年にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響によって富士箱根伊豆国立公園の訪日外国人利用者数は激減したが、その後、2023年には回復基調となっている。

① 利用者数の状況

2023年、国立公園全体の利用者数は、3億2,269万人となっている。そのうち、富士箱根伊豆国立公園の利用者数は最も多く1億1,226万人で、全体の34.8%を占めている。2位と3位は瀬戸内海(4,157万人)、上信越高原(1,744万人)であるが、富士箱根伊豆国立公園の利用者数の規模は桁が異なる。富士箱根伊豆国立公園の利用者数は、コロナ前の2019年は1億3,520万人で、2020～2021年にかけて7,000万人台までおよそ半減したが、2023年には1億1,226万人と、2019年の約85%まで回復している。

図表6 富士箱根伊豆国立公園 利用者数[左]及び国立公園全体に占める割合[右]



出典：「自然公園等利用者数調査 国立公園利用者数」(環境省)

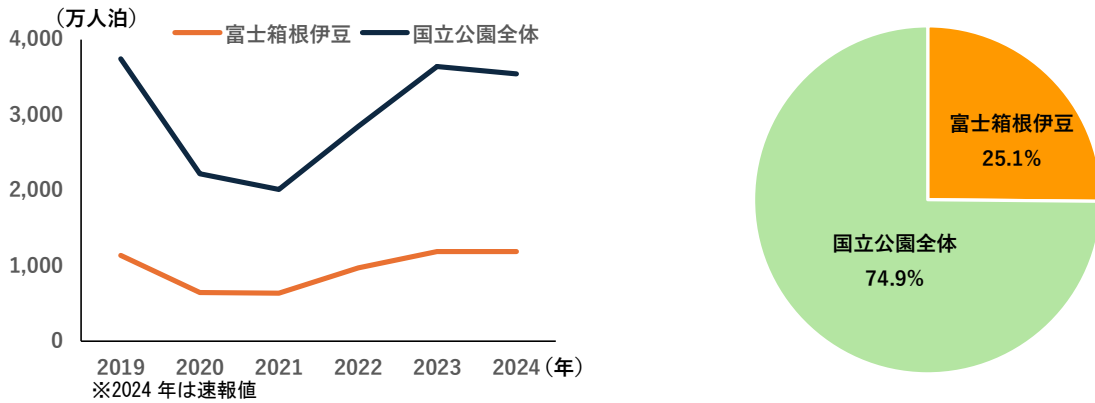
また、富士箱根伊豆国立公園の延べ宿泊者数は、2019年は1,137万人泊であったが、新型コロナウイルス感染拡大期の2020～2021年に640万人泊台まで減少した後、増加に転じている。2024年には1,191万人泊とコロナ前よりも増加しており、国立公園全体の延べ宿泊者数の25.1%を占める。全国の国立公園の中で最も多い利用者数を誇る国立公園として、今後もさらなる魅力の向上により利用者数の増加を図る必要がある。

図表7 富士箱根伊豆国立公園区域内の延べ宿泊者数

公園名	2019年 (確報値)	2023年 (確報値)	2024年 (速報値)	前年比増減
富士箱根伊豆	11,370,294	11,884,390	11,905,978	0.2%

出典：第19回国立公園満喫プロジェクト有識者会議資料(環境省)

図表8 富士箱根伊豆国立公園区域内延べ宿泊者数[左]、国立公園全体に占める割合[右]

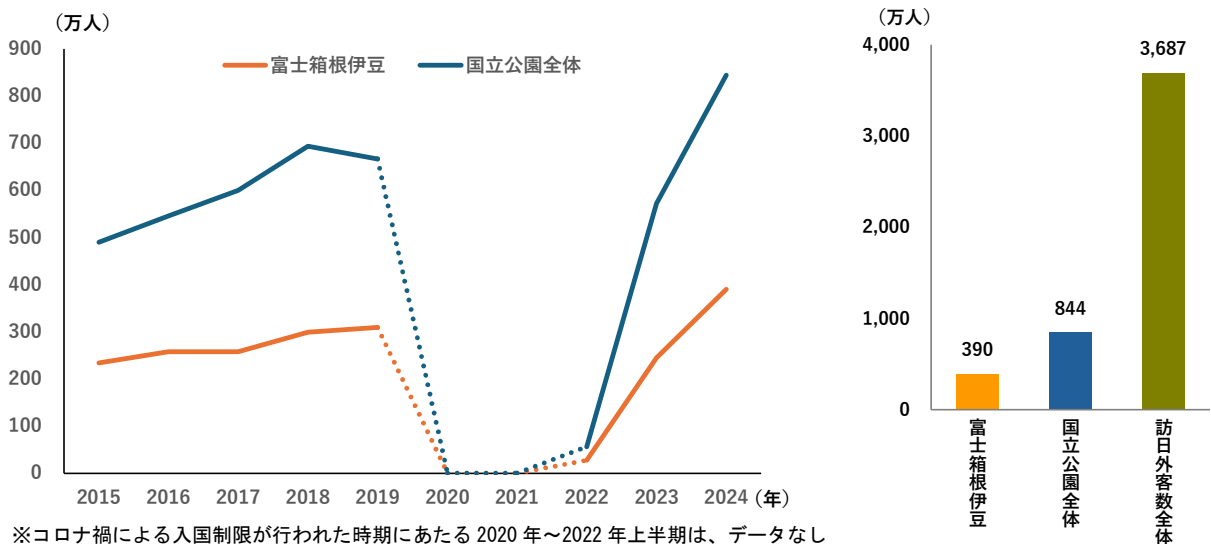


出典：第15～19回国立公園満喫プロジェクト有識者会議資料（環境省）

② 訪日外国人利用者数の状況

富士箱根伊豆国立公園の訪日外国人利用者数は、2024年は390万人であった。これは34国立公園全体の訪日外国人利用者数の46.2%が同公園を利用したことになる。富士箱根伊豆国立公園の訪日外国人利用者数は、2015年から2018年にかけて前年比10%以上と伸びてきた。2020～2021年のコロナ禍による入国制限を経て、2023年から再び増加し、2024年にはコロナ前に最多であった2019年の309万人を約80万人上回っている。訪日外国人に親しまれる豊かな自然や観光コンテンツの充実を図り、リピーターの増加も含めた利用者数の増加を推進する必要がある。

図表9 富士箱根伊豆国立公園 訪日外国人利用者数[左]及び国立公園全体に占める割合[右]



出典：「国立公園の訪日外国人利用者数推計について」（環境省）

2) 箱根エリア

(1) 利用状況

2024年における富士箱根伊豆国立公園の箱根地域を含む「神奈川県入込観光客調査における箱根エリア※」の延べ入込観光客数は、約3,377万人となった。新型コロナウイルス感染症の落ち着きや行動制限の緩和以降、観光での利用は徐々に回復しており、2019年と比較すると11.8%の増加となった。また、日帰り観光客数は約2,860万人、(2019年比15.2%増)であり、回復傾向にある。一方で、宿泊観光客数は約517万人(2019年比3.8%減)であり、依然として減少傾向にある。そのため、観光客総数に占める宿泊観光客数の割合は低く、滞在時間の延長や消費額の増加を図る観点からも、今後は宿泊観光客数の回復・増加が必要である。

なお、2024年の箱根エリアの地域別延べ入込観光客数は、小田原市約838万人、南足柄市約116万人、箱根町約2,031万人、湯河原町約406万人であった。

また、箱根町観光客実態調査報告書によると、2024年の箱根町宿泊観光客総数は2,031万人(前年比4.1%増)、日帰り観光客数は約1,633万人(前年比4.8%増)、宿泊観光客数は398万人(前年比1.2%増)であった。なお、観光消費額のうち、宿泊費は約686億円(前年比3.1%増)と、宿泊観光客数の割合は少ないものの、観光消費額に占める宿泊費は高いため、宿泊観光の促進に潜在的可能性があるといえる。

※本ページにおける「箱根エリア」は、神奈川県入込観光客調査で定義されているエリアを指し、概況で用いる箱根エリア(5市3町)とは範囲が異なる。

図表 10 箱根エリア(小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町)の観光入込客数・宿泊客数の推移
(千人)

	入込観光客数					
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
箱根エリア(延)	30,199	20,648	23,353	29,468	32,767	33,768
箱根エリア(日帰り)	24,826	17,067	20,082	25,090	27,789	28,599
箱根エリア(宿泊)	5,373	3,582	3,271	4,378	4,978	5,169

出典：神奈川県入込観光客調査報告書

図表 11 箱根町の観光客数等の推移

(千人)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
観光客総数	18,960	12,570	13,500	17,360	19,510	20,310
日帰客数	14,663	9,781	10,959	13,910	15,572	16,326
宿泊客数	4,297	2,789	2,541	3,450	3,938	3,984

出典：箱根町観光客実態調査報告書

図表 12 箱根町の観光消費額等の推移

(百万円)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
観光客消費額計	79,352	59,104	54,517	81,323	89,941	91,685
宿泊費	57,685	43,674	40,683	61,097	66,551	68,631
飲食費	14,704	10,247	9,592	14,845	17,869	17,289
その他消費額	6,963	5,183	4,241	5,382	5,521	5,765

出典：箱根町観光客実態調査報告書

(2) 交通アクセス

① 主要なアクセスルート

箱根エリアを訪れるには、神奈川県側と静岡県側から自家用車および公共交通機関を利用するルートがある。箱根地域の主な玄関口は、箱根 IC、小田急電鉄箱根湯本駅、箱根ロープウェイ・箱根観光船桃源台駅である。

- ・ 自家用車を利用する場合、神奈川県の箱根 IC もしくは静岡県の御殿場 IC を経由して訪問するルートがある。
- ・ 公共交通機関を利用する場合、バスを利用して桃源台に向かうルートと、鉄道を利用して箱根湯本駅まで向かうルートがある。また、羽田空港から訪れる場合、桃源台まで直通のバスで向かうルートがある。

図表 13 首都圏から箱根エリア主要地点までのアクセス（例）

手段	自家用車利用①	自家用車利用②	バス利用①
所要時間	約 1 時間	約 2 時間	約 2 時間
行程	東名自動車道利用 東京 IC (東京都世田谷区) ↓ 約 25 分 厚木 IC 経由 (厚木市) ↓ 約 40 分 箱根 IC (小田原市)	東名自動車道利用 東京 IC (東京都世田谷区) ↓ 約 75 分 御殿場 IC (御殿場市) ↓ 約 35 分 桃源台 (箱根町)	高速バス利用 バスタ新宿 (東京都新宿区) ↓ 約 1 時間 25 分 御殿場駅 (御殿場市) ↓ 約 30 分 桃源台 (箱根町)
手段	バス利用②	新幹線利用	電車利用①
所要時間	約 2 時間	約 1 時間	約 1 時間 30 分
行程	高速バス利用 羽田空港 (東京都大田区) ↓ 約 1 時間 30 分 御殿場駅 (御殿場市) ↓ 約 30 分 桃源台 (箱根町)	新幹線利用 東京駅 (東京都千代田区) ↓ 東海道新幹線 約 35 分 小田原駅 (小田原市) ↓ 箱根登山線 約 15 分 箱根湯本駅 (箱根町)	小田急 (特急ロマンスカー) 利用 新宿駅 (東京都新宿区) ↓ 約 85 分 箱根湯本駅 (箱根町)

注：上記は、2025 年 10 月 20 日に Web 上で検索した結果。その後、変更となる可能性あり。

注：所要時間は目安であり、道路の混雑状況等により異なる。

2.3 富士箱根伊豆国立公園 箱根エリアの課題

① 国立公園らしい利用空間の形成

- ・ 箱根は国内有数の観光地であるが、道路沿いに雑草が繁茂していたり、樹木の成長により芦ノ湖への眺望が遮られるなど、上質な国立公園を満喫する上で景観的改善が求められる箇所が各所に見られる。また、歩いて巡ることで自然を満喫できるハイキングコースが存在するものの、管理が十分でない箇所もあり、エリア間をつなぐ「歩いて楽しむ」利用環境の整備の余地が残される。
- ・ 特に、芦ノ湖南岸に位置する畑引山集団施設地区一帯（箱根やすらぎの森、森のふれあい館、白浜、道の駅箱根峠）は、芦ノ湖への眺望を確保することで国立公園らしい滞在空間としての魅力向上が期待される一方、現状ではそのポテンシャルを十分に生かしきれていない。今後、西岸歩道との接続性を意識し、白浜を滞在空間として整備すること等により、国立公園箱根ならではの風景地・歩く利用の環境を整え、滞在や周遊を促す拠点として再編していくことが求められる。
- ・ また、箱根では混雑や交通渋滞が一部で発生していることから、利用の誘導・分散化や、公共交通を活用した周遊の促進が必要である。あわせて、大涌谷など多くの来訪者が訪れる拠点では、観光危機管理の視点から安全に楽しめる仕組みづくりが重要となっている。

② 国立公園としての価値や物語の共有・発信

- ・ 自然や歴史文化、食など多様な資源を有しているものの、それらが持つ目に見えない価値や背景、奥深さが、来訪者に十分に伝わっているとは言い難い。こうした価値をより深く知ってもらうことで、箱根ならではの感動的な体験を促していくことは、国立公園の重要な役割である。
- ・ そのためには、来訪者と資源をつなぐインタープリターの存在が欠かせない。箱根では多くのガイドが活動しているが、ガイド同士の連携や外国語対応には課題がある。また、地域の魅力を伝えるメディアであるウェブサイトやパンフレット、案内標識についても、上質化が不可欠である。
- ・ 来訪者に対してのみならず、箱根の子どもたちに対して、地域の豊かな自然や歴史、文化を体験する機会を充実することも、将来の担い手育成の観点から課題となっている。
- ・ 箱根ならではの価値をベースとして、未だ十分でないナイトタイムやモーニングタイムの活用、芦ノ湖など箱根の自然や歴史、文化を生かした新たなコンテンツの開発も求められる。

③ 保護と利用の好循環の実践

- ・ 箱根は「環境観光都市箱根」を掲げ、国立公園としては、利用することが自然資源の保全につながる「保護と利用の好循環」のモデルづくりが求められる。一方で、箱根が国立公園であることを知らない来訪者も存在することから、保全地域としての国立公園箱根の認知度向上と資源保全への理解を促進する必要がある。
- ・ 自然とのふれあいは環境への関心を高めるきっかけとなり得るが、登山道補修などの環境保全活動に利用者が参加できる仕組みや、自然利用のマナーやルールの周知により、ただ利用するだけでなく、環境にプラスの行動を促す機会を広く提供することが望ましい。
- ・ 国立公園内の取組やその意義が、地域住民や関係者の間でも十分に共有されていない場合があり、箱根地域全体での情報共有や、多様な主体が連携した受入体制の整備も課題である。また、噴火時の災害対応を含めた利用者の安全確保や、安全・安心な観光地であることの発信も求められる。

3 コンセプトとターゲット

3.1 コンセプト

国立公園満喫プロジェクトに共通する 3 つの方向性を踏まえて、富士箱根伊豆国立公園箱根地域においては下記を 2030 年までのコンセプトとして掲げる。

1. 日本の国立公園のブランド化と国内外へのプロモーションの強化

温泉、火山、湖、山岳、歴史文化といった多様な資源が重なり合う箱根地域の特性を踏まえ、地域関係者が国立公園としての価値や物語を共有し、それぞれの現場で体験できるようインナーブランディングを進める。インタープリテーション全体計画の策定など、地域の宝を掘り起こす取組を通じて、箱根らしさの再編集と共通理解を図り、来訪者に一貫した体験価値を届ける。

その上で、首都圏に近い国立公園としての立地特性を生かし、国内外の多様なターゲットに向けて、滞在性や体験価値を重視した戦略的なプロモーションを展開する。

2. 国立公園における魅力的な滞在体験の提供

箱根地域には、ガイド、宿泊、飲食、観光協会、行政など多様なプレーヤーが存在し、湯治場や国際観光地として発展してきた歴史を背景に、現在も各主体がそれぞれの事業を展開することで地域の魅力を高めている。一方で、廃屋や低利用施設の存在、近年のインバウンド増加に伴う外国人旅行者のバス乗降に起因する交通渋滞、白浜における焚火等の不適切行為、箱根湯本・箱根港周辺・大涌谷への利用集中などが見られ、一部ではオーバーツーリズムが顕在化している。

「国立公園箱根」として質の高い公園体験を提供する観点から、地域のルールづくりや利用の分散化に取り組むとともに、集団施設地区を中心として滞在空間を整え、計画的に利用を誘導することで、箱根全体における利用の平準化と滞在環境の向上を図る。

3. 国立公園の利用による地域への貢献

国立公園の利用を単なる観光振興として捉えるのではなく、自然資源の管理と保全を支える営みとして位置づけ、保護と利用の好循環を目指す。箱根町が掲げる「箱根町環境観光都市宣言」の理念も踏まえ、住民、事業者、行政に加え、来訪者も環境保全の担い手として参加する仕組みを構築し、国立公園の価値を将来にわたり守り育てていく。

箱根で長年取り組まれてきた登山道保全や植生回復の取組みなどの利用者参加型の環境保全活動の仕組みの強化、ペットボトルの水平リサイクルをはじめとする環境配慮の取組を通じて、環境負荷の低減を図る。これらの取組を通じて、国立公園の利用が環境保全意識の醸成や地域コミュニティへの貢献につながる、箱根ならではの持続可能な国立公園利用を目指す。

3.2 基本方針

富士箱根伊豆国立公園は、風景そのものが無二の魅力である富士山麓、歴史と文化を擁するカルデラの町箱根、伝統産業が生活に根付く世界ジオパークの伊豆半島、多様で個性的な景観を備えた火山列島の伊豆諸島と、各地域で異なる特徴を有している。

このうち箱根地域について、その魅力を存分に活かすために、以下の取組方針を設定する。

箱根地域における取組の基本方針

SUP2025 の取り組み成果と反省点・課題として、以下の点があげられる。

取り組み成果	反省点・課題
①官民の様々な機関が参画し、協議の場を継続できた	①目に見える成果が得られたという実感に乏しい
②各機関の連携により、多くの実施内容が推進された	②目的・方向性・議論の対象範囲が曖昧である
③畑引山集団施設地区の方向性を議論・共有した	③意思決定・合意形成に時間を要し、実効性に乏しい

これらの評価をふまえて、2030 年に向けて目指す姿を実現するため、取組の基本方針を以下に設定する。

- ・ 関係者が共通の目的意識を持って取り組むための“旗印”として、リーディングプロジェクト（重点取組）を設定する。リーディングプロジェクトは、具体的な成果目標を設定のうえ、進捗管理を行いながら着実に推進する。
- ・ 民間事業者や行政などの関係機関が相互連携を図りながら取り組んできた個別プロジェクトは、今後も発展的継続的な取り組みとして実施する。
- ・ これらの取組を通じて、来訪者が単なる観光客にとどまらず、国立公園の価値を共有し、その保全に関わる担い手へと発展する好循環を創出し、箱根ならではの持続可能な国立公園利用モデルの確立を目指す。

3.3 想定する来訪者像

1) 富士箱根伊豆国立公園全体のターゲット

(1) 日本人利用者

富士箱根伊豆国立公園へのアクセス経路や手段が豊富にあり、比較的距離も近い首都圏居住者の幅広い利用者層を第一のターゲットとする。

入込客数や宿泊者数等の「量」を持続的に確保しつつ、滞在日数・消費額・満足度・リピーター率等の「質」向上を図るとともに、来訪者の多い富士山北麓・箱根地域からの誘導により、利用過密状態を緩和し、他地域への来訪者を増やす。

(2) 外国人利用者

富士箱根伊豆国立公園は、日本で最も外国人利用者の多い地域であり、登山者に限らず、富士山を求めて様々な目的・関心を持った利用者の来訪が見込まれる。同国立公園の多文化に対する受容性構築の観点からも、特定の国や地域ではなく、多様な国々からの利用者を想定する。

同公園は、東京からのアクセスが良く、日本を代表する国際観光地であるため、初めて当公園を訪れる訪日旅行者も対象としつつ中長期滞在を通じて、更に深く日本を知りたいと考えている訪日旅行リピーターを主なターゲットとする。

2) 箱根エリアのターゲット

箱根の主要ターゲットは、SUP2025 に引き続き、東京都・神奈川県を中心とする首都圏からの来訪者をはじめとする国内の利用者、更には東京を訪れる外国人旅行者といった、国内外の幅広い利用者を想定する。その際、単なる来訪者数ではなく、自然や文化へ関心や愛着を持ち、滞在・周遊・体験を楽しむ層の獲得を重視する。

- ・ 自然・温泉・文化・アート等を組み合わせた「何度訪れても新しい発見がある箱根」を求めるリピーター層
- ・ 東京滞在と組み合わせて箱根を訪れる訪日外国人個人旅行者（FIT）を対象に、滞在の快適性向上と消費単価の向上につながる利用者層
- ・ 自然体験・環境学習や環境保全活動への参加といった“箱根らしい学びと関わり”を重視し、家族層や未就学の子供たち、小中高の教育旅行

4 目標（～2030）

1) 量に関する目標

(1) 富士箱根伊豆国立公園

富士箱根伊豆国立公園は、全国の国立公園のうち最も利用者数が多く、オーバーツーリズムや渋滞等の課題が発生している。利用の分散に取り組んでいるものの、利用者数が増加した場合には、混雑や自然環境への負荷が深刻化し、上質な国立公園体験を損なうことが懸念される。このため、国内利用者数及び訪日外国人利用者数については、直近の公表利用者数である2023年の水準を維持することを目標とする。

指標	2023年
富士箱根伊豆国立公園利用者数	1億1226万人
富士箱根伊豆国立公園訪日外国人利用者数	245万人

出典) 環境省「自然公園等利用者数調査 国立公園利用者数」出典) 環境省「国立公園の訪日外国人利用者数」

(2) 箱根エリア

富士箱根伊豆国立公園箱根地域は、箱根町面積の99.6%が国立公園に含まれており、また、箱根地域の国立公園利用エリアは概ね箱根町域内に存在している。このことから、国立公園の利用者数と箱根町の利用者数は、概ね同一であると考えて差し支えない。

箱根町は観光振興計画として「箱根町HOT21観光プラン実施計画」を定めているので、箱根地域の利用者数目標は、この観光戦略目標と同程度の目標とする。

指標	2030年
観光入込客数	2142万人
日帰り旅行者数（国内）	1571万人
日帰り旅行者数（海外）	308万人
宿泊者数	486万人
宿泊者数（海外）	103万人

2) 質に関する目標（箱根エリア）

箱根町が「箱根町 HOT21 観光プラン実施計画」に定めた観光戦略目標に沿った目標とする。

また、来訪者数の拡大だけでなく、観光消費が地域内で循環し箱根の地域経済へ適切に還元される観光の実現を目指し、「量から質への転換」の視点を踏まえて目標を設定する。

指標	目標値(2030年)
観光収入	304,365 百万円
満足度（日本人）※	NPS 60pt
リピート率（日本人）	81%
旅マエ旅行目的数（日帰り）※	2,321 件
旅マエ旅行目的数（宿泊）※	2,852 件

※NPS（ネット・プロモーター・スコア）：顧客の継続利用意向を測る指数

※旅行出発前における旅行目的数が多い観光客の消費額が高い傾向が見られることから、旅行出発前（旅マエ）に多くの旅行目的を持ってもらうことを目標値と定める。

上記の全体目標の達成に向け、当協議会のリーディングプロジェクトに紐づく個別指標を設定し、着実な達成を図る。

1) 白浜を核とする畑引山地区の上質な利用空間のリデザイン

指標	目標値(2030年)
白浜を活用した体験プログラム実施数	2件/年
利用者参加型 クリーンイベント	1回開催/年
白浜の滞在満足度	80%以上

2) インタープリテーションの展開による地域の「おもてなし力」の底上げ

指標	目標値(2030年)
IP 計画活用事業者	累積 50 事業者以上
IP 計画を活用した人材育成等の研修参加者	累積 300 人以上
IP 計画を活用したプログラム開発	計 20 商品以上
「箱根は国立公園」と認識する来訪者割合	70%以上

3) 利用者参加型の環境保全

指標	目標値(2030年)
トレイルメンテナンス活動 参加者	400 人/年
新規もしくは既存ツアーの再設計による 環境保全型ツアーの造成数	計 10 件以上

5 箱根満喫プロジェクトの実施

5.1 リーディングプロジェクト（重点取組）

2030年に向けて目指す姿を実現するため、関係者が共通の目的意識を持って取り組むための“旗印”として、リーディングプロジェクト（重点取組）を設定する。リーディングプロジェクトは、机上での議論にとどまらず、実際に形として成果を残すことを重視し、関係者がそれぞれの立場から協働・行動に移すことを目的とする。課題の深刻度や優先度などを踏まえ、地域協議会全体として取り組むべきテーマを明確にし、重点的に推進していく。

また、主体を曖昧にせず、リーディングプロジェクトに関わりの深い構成員を明確に位置づけ、プロジェクトごとに小回りの利くチームを編成する。各チームでは、役割と責任を整理した上で効率的に進行を管理し、実施段階での確実な成果創出を目指す。ただし、構成員の負担が過度にならないよう、連携と分担のバランスを考慮した運営体制とする。

リーディングプロジェクトを以下に示す。

白浜を核とする畑引山地区の上質な利用空間のリデザイン	インタープリテーションの展開による地域の「おもてなし」の底上げ	利用者参加型の環境保全（トレイルメンテナンス等）
<p>白浜を含む畑引山エリアを、国立公園らしい静けさと上質な滞在体験が両立する空間として再編するプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none">利用動線や滞留空間、景観・休憩施設などのあり方を見直し、自然環境と調和したデザインを検討する。これにより、訪れる人（住む人も来訪客も）が「落ち着いて国立公園ならではの自然と向き合う時間」を過ごせる空間を育てていく。箱根事業者や公的機関にとっても、上質な体験をお客様に提供する空間として活用。 	<p>お客様と接する全ての人々が地域の自然や文化を自らの言葉で伝えられるよう、インタープリテーション(解説)を進めるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none">誇りを持って自分たちの地域を案内することで、訪れる人の理解と共感呼び、深く地域を楽しめる体験を提供する。結果として、地域のホスピタリティが高まり、上質な滞在体験の基盤となる。箱根でお客様に接する全ての人々が上質なガイダンスをできるように、満足度向上に貢献。 	<p>観光客や住民が参加できる環境保全活動を通じて、保護と利用の好循環を生み出すプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none">特に、トレイルの維持管理やPVIによる清掃活動など、参加型の保全活動を定期的実施する。利用者、地域住民、事業者、行政が協働し、守りながら使う「保護と利用の好循環」を実践し、国立公園全体の持続的な観光を推進していく。トレイル等の利用環境が向上し、トレイル好きのインバウンドや国内観光客の満足度向上に貢献。 

1) 白浜を核とする畑引山地区の上質な利用空間のリデザイン

目標

白浜は、国内外の旅行者の「釣り」や「アクティビティとしての自転車・徒歩・カヌーの休憩利用」、さらに「現在の芦ノ湖では希少である天然砂浜を活かした親水利用」など、多様な自然体験が想定される貴重な場です。また、畑引山地区の利用拠点の一つとして、周辺の遊歩道や湖岸道路、道の駅・箱根峠エリアなどと連携した広域な利用の展開が期待される場所でもあります。しかし現状では、地区内の人工林の成長やササの繁茂により砂浜が狭くなり、さらには漂着ごみの散乱や立木の漂着により景観が悪化する等、その魅力が十分に発揮されていません。

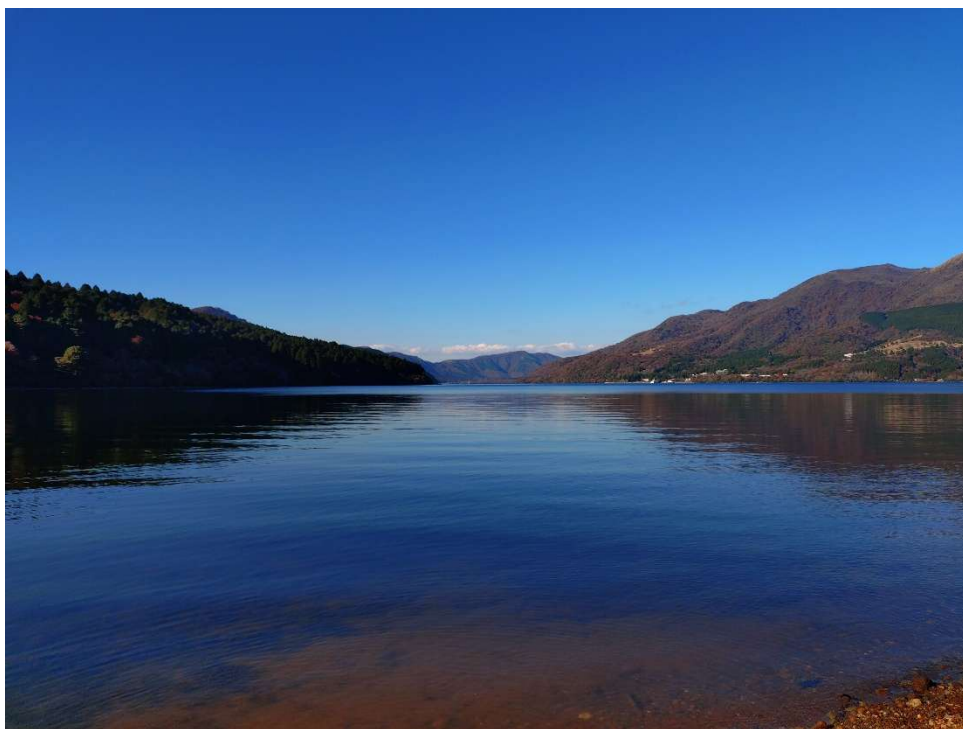
かつて（昭和 30 年代）は清浄な砂浜が広がり、地元の子供たちがボーイスカウトで利用する等、団体・個人を問わず多くの人々が湖水とのふれあいを求めて訪れ、風景に親しみました。

この景観と利用空間を、畑引山地区全体の魅力向上の一環として箱根地域に取り戻し、訪れる人に感動を与えるとともに、地域住民にも親しまれる「上質な利用空間」を確保するための環境整備を進める必要があります。

整備にあたっては、湖岸道路と砂浜の間に繁茂したササや樹木を除去して湖岸道路から砂浜の眺望を回復することも視野に入れられますが、希少植物の生育と生態を確認するとともに、砂浜の衰退を招かないよう慎重に取り組み、自然環境と利用の両立を図ります。また、白浜単独の整備にとどまらず、湖対岸や森のふれあい館、道の駅・箱根峠エリアとの接続性を意識し、畑引山地区全体の総合的な利活用を検討します。

実施体制

「白浜魅力再生チーム（仮）」



取組みの方向性とアクション

■白浜の湖畔風景の回復

- ・ 湖岸道路と砂浜間の植生について、必要に応じて除去を検討・実施するため、土地所有及び管理関係の整理・所定の手続きを行う。
- ・ 湖岸道路と砂浜間の植生について、必要に応じて除去を検討・実施する。ただし希少植物の存在や生態に配慮したり、砂浜衰退を避けたり、自然環境への悪影響を防ぐため、専門的知見を踏まえ慎重に検討を進める。
- ・ 砂浜の草刈り・清掃・ごみ除去を、利用者参加型の「白浜クリーンキャンペーン」として定期的実施する。
- ・ 白浜が周辺の森からも眺望できるよう、通景伐採を行う。ただし費用負担や主体を整理した上で実施を検討する。

■白浜を中心とする畑引山地区全体の受入環境整備と持続可能な活用

- ・ 車道から砂浜への入口を明確化し、わかりやすい導線を整備する。
- ・ 栈橋を設置・管理し、不要時の放置を防止する。
- ・ カヤック、SUP、E-bike ツアー等、白浜の自然と調和した体験型プログラムを実証し、利用促進を図る。
- ・ 白浜来訪者の滞在満足度を定期的にモニタリングし、体験の質の向上を図る。



2) インタープリテーションの展開による地域の「おもてなし力」の底上げ

目標

箱根地域では、宿泊・体験・飲食・交通など多様な業種の働く人が来訪者と接点を持つ一方で、地域の自然や文化の背景を一貫して伝える仕組みは十分に整っていません。来訪者と接点を持つ者一人ひとりが、地域の物語や自然の魅力を自らの言葉で伝えられるようになることが、訪れる人の体験価値を高める鍵となります。

本プロジェクトでは、「インタープリテーション」に着目し、宿泊・飲食・ガイド・交通・観光案内など、箱根でお客様を迎える全員のスキルアップを図ります。単なる観光サービスや商品の提供にとどまらず、箱根の自然や文化を自分たちの言葉で「語り、伝えられる」人材を育成することで、滞在全体を通じた“国立公園である箱根らしい学びと感動の体験”を提供することを目指します。

実施体制

「箱根 IP 推進チーム（仮）」

取組みの方向性とアクション

■インタープリテーション全体計画（IP 計画）の作成

- ・ 統一的なメッセージを発信するため、箱根地域で共有する IP 計画を作成する。

■インタープリテーション全体計画（IP 計画）の活用

- ・ 作成した IP 計画を地域事業者に普及・啓発し、活用を促す。
- ・ IP 計画を活用した現地案内表示や冊子の制作等の活用方策を検討し、国立公園としての箱根の認知度向上を図る。
- ・ ガイドや宿泊・飲食事業者を対象に、地域資源の理解・伝え方を学ぶ人材育成研修等を開催する。
- ・ 来訪者が“地域の語り手”と出会う機会（体験プログラム、ストーリーツアー等）を造成する。



3) 利用者参加型の環境保全

目標

箱根地域では、登山道や草原などの自然環境が、長年の利用や自然災害等により劣化が進んでおり、維持管理に必要な人手と財源の不足が課題となっています。

こうした課題に対して、受益者負担の考え方に立ち、従来の管理者である公的機関のみならず、利用者や観光事業者、地域住民らが自ら関わることで、利用と保全が両立する新たな仕組みを構築することが求められています。

本プロジェクトでは、箱根で長年の実績のある登山道補修（トレイルメンテナンス）や、植生保全、清掃活動などを中心に、利用者自らが保全活動に参加できる機会の創出と仕組み化を目指します。

参加を通じて自然環境への理解と愛着を深めるとともに、「保護と利用の好循環」という国立公園の理念を共有し、持続可能な利用を定着させることを目的とします。

実施体制

「箱根環境保全チーム（仮）」

取組みの方向性とアクション

■トレイルメンテナンスの展開

- ・ これまでの登山道補修活動を継続すると共に、より持続可能性を高める仕組みを検討する。
- ・ 一部の構成員に留まらず、活動を広く箱根全体に共有すると共に、より多くの利用者へ周知する。
- ・ 参加者募集・活動報告をウェブサイトや SNS で発信し、継続的な関心を喚起する。
- ・ 企業の社会貢献活動（CSR）や教育旅行などと連携した参加型プログラム等の展開を検討する。

■白浜クリーンプロジェクト（リーディングプロジェクト1と連携）

- ・ 砂浜の草刈り・清掃・ごみ除去を、利用者参加型の「白浜クリーンキャンペーン」として定期的実施する。

■環境保全型ツアーの充実

- ・ ツアー参加者が地域資源の保全に主体的に関わり、ツアー参加費の一部が自然環境保全に還元されるネイチャーポジティブな環境保全型ツアーを造成・実施する。

■科学的知見に基づく環境モニタリング

- ・ トレイルメンテナンスや保全活動が自然環境に与える効果を把握するため、環境モニタリング、研究者・専門家等の外部有識者から助言を得る体制確保を検討する。

5.2 個別取組

① 上質化された魅力を快適に満喫できる国立公園

取組み	実施内容	実施主体
ア. 箱根エリア内の主要地点における景観の改善・向上	1.景観改善が必要な地点の整理に係る協議	箱根町、神奈川県、環境省
	2.景観改善に向けた取組推進に係る協議	民間事業者、箱根町、神奈川県、環境省
	3.景観イメージの更なる向上に繋がる地点の整理に係る協議	箱根町、神奈川県、環境省
	4.景観向上のための取組推進に係る協議	民間事業者、箱根町、神奈川県、環境省
イ. 畑引山集団施設地区（箱根やすらぎの森、森のふれあい館、白浜、道の駅箱根峠）の保全と利用の推進	1.保全と利用促進の方策についての協議、取組推進	箱根町、箱根 DMO、環境省
	2.連携による管理・運営方策についての協議、取組推進	箱根町、箱根 DMO、環境省
ウ. コンテンツの充実と情報発信の推進	1.アドベンチャーツーリズムの推進	民間事業者、箱根 DMO、環境省
	2.芦ノ湖での水上アクティビティ教室の開催	芦之湖漁業協同組合
エ. 質の高い人材、担い手となる人材の育成	1.セミナー、体験会等の学びの機会の創出、開催	民間事業者、箱根町、箱根 DMO、環境省、箱根パークボランティア・箱根ボランティア解説員連絡会（以下、箱根 PV とする）
	2.ガイドを実践できる質の高い人材の育成	箱根 DMO、箱根 PV
	3.ガイド間の連携の強化の推進	箱根 DMO、箱根 PV

② 滞在・周遊により特色ある魅力を体験できる国立公園

取組み	実施内容	実施主体
ア. ハイキングコースや歩道等の環境整備と情報発信の推進	1.魅力的なハイキングコースの整理	箱根 DMO、民間事業者、箱根ビジターセンター、箱根 PV
	2.外国語対応も含めたハイキングに関する情報発信	箱根 DMO、箱根 PV
	3.芦ノ湖西岸側歩道についての協議、取組推進に係る協議	箱根町、神奈川県、林野庁、環境省、民間事業者、箱根 PV
	4.ジオパークや他地域を繋ぐ道の整備について協議、検討	箱根町、箱根 DMO、環境省、箱根を守る会、箱根 PV
イ. 混雑回避、周遊促進のための取組の推進	1.観光型 MaaS の推進	株式会社小田急箱根
	2.サブスクリプション型の利用チケット発売と参加施設拡大	株式会社小田急箱根
ウ. 宿泊や滞在時間の増加につながるコンテンツの開発強化と情報発信	1.モーニングタイム、ナイトタイムの利用推進	民間事業者、箱根町、箱根 DMO、環境省、箱根 PV
	2.各地区内での周遊促進のためのマップ等制作、情報発信	箱根 DMO、民間事業者、箱根 PV

② 滞在・周遊により特色ある魅力を体験できる国立公園

取組み	実施内容	実施主体
工. 来訪者の安全確保と、安心・安全な観光地であることの国内外への情報発信	1. 登山者や観光客の安全確保のために必要な方策、取組推進に係る協議	箱根町、神奈川県、箱根 DMO
	2. 安全・安心な観光地であることの国内外への情報発信	箱根 DMO
オ. 箱根エリア全体での情報共有、エリア内での連携推進と強化	1. 情報共有、意見交換、体験活動等の機会創出	民間事業者、箱根 DMO、環境省、箱根 PV
	2. エリア内での連携の強化	箱根 DMO、箱根 PV

③ 脱炭素・循環型の取組を先導する国立公園

取組み	実施内容	実施主体
ア. 環境学習のフィールドとしての利用や情報発信の推進	1. マナーやルール等の啓発のための教室開催	HAKONE UNITED、箱根町、箱根 DMO、箱根 PV
	2. 町民参加型の環境保全活動の企画・イベント開催	民間事業者、箱根町、箱根 DMO、神奈川県、林野庁、環境省
イ. 脱プラスチック、再生可能エネルギー利用の促進	1. 脱プラスチックに向けた取組推進	民間事業者、箱根町、箱根 DMO、環境省
	2. 再生可能エネルギーの利用検討	富士屋ホテル株式会社、箱根町、箱根 DMO、環境省
ウ. 持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の推進	1. サステナブルツーリズムの推進	民間事業者、箱根町、箱根 DMO、環境省、箱根 PV

6 地域協議会とプロジェクトチームの運営

SUP2025 の取組期間を通じて、官民の多様な主体が参画する協議の場を継続的に設け、一定の連携体制を構築することができた。一方で、机上での議論が中心となり、具体的成果の創出や迅速な意思決定の面では課題も残された。

以上を踏まえ、SUP2030 体制においては、「議論中心型」から「プロジェクト実行型」への転換を図る。具体的には、地域協議会を全体方針の共有・進捗確認の場と位置づける一方で、5. 1. で示したリーディングプロジェクト（重点取組）ごとに小規模かつ機動的なプロジェクトチーム（作業部会）を編成し、取組を推進する。

なお、プロジェクトチームの具体的な編成は別紙に記載する。

満喫プロジェクト箱根地域協議会 事務局：環境省 構成員全体で集まり、SUP2030全体の進捗を確認・議論する場	
白浜魅力再生チーム（仮）	
<ul style="list-style-type: none">白浜の湖畔風景の回復白浜の受入環境整備と持続可能な活用	
箱根IP推進チーム（仮）	
<ul style="list-style-type: none">インタープリテーション全体計画（IP計画）の作成インタープリテーション全体計画（IP計画）の活用	
箱根環境保全チーム（仮）	
<ul style="list-style-type: none">トレイルメンテナンスの展開白浜クリーンプロジェクト	

7 効果検証およびプログラムの改定

7.1 進捗状況の評価及び効果検証

SUP2030 実施期間中は、地域協議会において、以下のとおり、各取組の実施状況と、SUP2030 の目標達成状況について、定期的に評価・検証を行う。その評価を踏まえて、その後の取組を実施する。最終年度にはプログラム全体の評価を行う。

(1) 取組の実施状況の評価、検証

取組の進捗状況について毎年度整理するとともに、成果や課題について共有・検討する。

(2) 目標の達成状況に係る評価、検証

目標の達成状況について、目標に記載する指標を用いて評価を行う。評価は原則として毎年度実施する。

7.2 プログラムの改定

SUP2030 の内容については、各取組の実施状況等を踏まえながら、必要に応じて、地域協議会において見直しを行う。

想定例：プロジェクトの実施による利用促進により、自然資源が損なわれるおそれが想定される場合には、プログラムの見直しを行い、場合によっては、該当するプロジェクトを実施しないことを含めた対応や自然資源保全のための計画策定等を検討する。

富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト 箱根地域協議会 設置要綱

(目的)

第1条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを富士箱根伊豆国立公園箱根地域において推進するための具体的なプログラム(以下「ステップアッププログラム 2030」という。)を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト箱根地域協議会(以下、「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。
(1) 富士箱根伊豆国立公園箱根地域における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項。
(2) 「ステップアッププログラム 2030」の策定及び実施に関する事項。
(3) その他、第2条の目的を達成するために必要と認められる事項。

(構成)

第3条 協議会は、別表1に掲げる関係機関等をもって構成する。
2 協議会は、別表2に掲げるオブザーバーを置く。

(運営)

第4条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。
2 議事は、事務局において進行する。
3 協議会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。
4 協議会及び作業部会は、必要に応じて構成員以外の者を出席させることができる。

(議事等の公開)

第5条 協議会の議事については、議事要旨を公開するものとする。
2 協議会及びその配布資料については、原則として公開とするが、事務局の判断でその全部または一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、関東地方環境事務所富士箱根伊豆国立公園管理事務所に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則 この要綱は、令和3年12月23日から施行する。
この要綱は、令和4年11月18日から施行する。
この要綱は、令和5年9月5日から施行する。
この要綱は、令和5年10月24日から施行する。
この要綱は、令和8年3月31日から施行する。

(別表1)

第3条第1項 富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト箱根地域協議会 構成員

区分	所属
観光協会・NPO等	箱根 DMO(一般財団法人 箱根町観光協会)
	箱根を守る会
	箱根ビジターセンター(自然公園財団箱根支部)
	箱根ボランティア解説員連絡会
	芦之湖漁業協同組合
事業者	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド
	小田急箱根ホールディングス株式会社
	藤田観光株式会社
	伊豆箱根鉄道株式会社
	富士屋ホテル株式会社
	(一社)箱根芦ノ湖レイクレジャープロジェクト
	HAKONE UNITED
	株式会社ゴールドウイン
市町村	箱根町
県	神奈川県自然環境保全センター箱根出張所
	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター
	神奈川県県西地域県政総合センター
国	林野庁関東森林管理局東京神奈川森林管理署
	環境省関東地方環境事務所富士箱根伊豆国立公園管理事務所

(別表2)

第3条第2項 富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト箱根地域協議会 オブザーバー

区分	所属
市町村	南足柄市 環境経済部商工観光課
	湯河原町 観光課
	三島市 産業文化部商工観光課
国	国土交通省 関東運輸局観光部観光地域振興課
	国土交通省 関東地方整備局企画部広域計画課

国立公園満喫プロジェクト 富士箱根伊豆国立公園ステップアッププログラム 2030

発行日：2026年3月

発行：富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト 箱根地域協議会事務局

事務局：環境省関東地方環境事務所 富士箱根伊豆国立公園管理事務所

〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根旧札場 164

TEL 0460-84-8727